平成２７年度

事業計画書

公益財団法人草津市コミュニティ事業団

はじめに

当事業団は、昨年、設立３０周年という大きな節目を迎え、あらためて定款に定める「豊かで希望に満ちた市民社会の創造に寄与する」という使命について振り返り、事業団の強みを活かし市民を含め事業団に関わる全てのステークホルダーとの信頼を構築しながら、人と人、人と地域を結ぶ「かけはし」となるべく、全職員が一丸となって事業に邁進する決意を新たにしました。このことを踏まえ設立３１年目となる平成２７年度は、事業団にとって２つの視点で重要な年になると考えます。まず１点目は、中間支援組織としての真価が問われるということ。そして２点目は、指定管理の受託者として社会貢献度を高めなければならないということです。このことから、平成２７年度は、次に掲げる事項を基本に事業計画を定めることとします。

（１）地域まちづくりにおける中間支援の推進と認知力向上

「協働のまちづくり条例」における中間支援組織として指定されたことを受け、市民公益活動における中間支援を基軸としながら、まちづくり協議会など地域まちづくりにおける中間支援についても、まちづくり振興課のほか、指定管理施設や企画総務課も含めたオール事業団体制で総合的に取り組んでいきます。また、地域との信頼関係を構築するため、市内における事業団の認知力を高める方策についても積極的に取り組みます。

（２）中間支援組織としての機能強化

職員一人ひとりが中間支援組織の職員であることを自覚し、個人としての中間支援力、組織としての中間支援機能の向上に努めます。また、事業団や各施設に携わる市民やＮＰＯ、地域、企業、行政等の関係機関など、様々な組織や人材を対象に中間支援を行うとともに、皆さんを重要なステークホルダーであると認識し、有機的なネットワークを構築しながら、協働によるまちづくりを進めていきます。併せて、同じ中間支援組織である草津市社会福祉協議会との福祉まちづくり分野での連携強化に努めます。

（３）指定管理施設の新たな社会的価値の創出

昨年度に引き続き管理を行うまちづくりセンターならびに草津アミカホールに加え、平成２７年度から新たな指定管理が始まるなごみの郷、長寿の郷ロクハ荘、ロクハ公園とあわせ、平成２７年１月から新規受託した草津クレアホールの６施設について、市の政策を中間支援の立場で支援する「政策支援型」の提案を基に、市民参加と協働のまちづくりの拠点としてふさわしい新たな社会的価値の創出に繋がる事業を展開します。

事業計画

Ⅰ　公益目的事業

１．コミュニティ振興及びまちづくりに関する事業

（１）まちづくり振興

ア．市民公益活動団体等の交流促進

①「パワフル交流・市民の日」と「子どもフェスタ」の実施

（パワフル 823 千円/フェスタ 440 千円）

パワフル交流・市民の日イベントは平成３０年の（仮）市民総合交流センターの開設を見据え、実行委員会での協働のあり方など多角的に検討を行いつつ、開催時期、場所、運営方法、開催の規模などを再検証して実施します。

また、子どもフェスタは野村運動公園が（仮）野村スポーツゾーン整備事業にかかり、同会場で行える最終年度となることから、最終回として実施するとともに今後の展開についても検討します。

イ．まちづくりに関する情報の収集および発信

①ホームページを活用したまちづくり情報の発信等（162 千円）

HP「くさつ情報ネット」・「まちサポ」を媒体に、まちづくり情報の収集・集積・発信を行います。また各学区まちづくり協議会 HP の運営サポートを引き続き行うとともに平成２８年度に新たにできる（仮）老上学区東地区の HP を立ち上げます。

併せて「ふるさと草津まちづくり年表」なども活用しながら、地域が抱える様々な課題の解決のため ICT をまちづくりに活用する方策を検討します。

②まちづくり情報誌「コミュニティくさつ」の発行

（5,075 千円（中間支援 3,482 千円/事業団広報 1,593 千円）

昨年度刷新した「コミュニティくさつ」を HP と併せて事業団が発信するまちづくり情報のための中心媒体に据えて発行します。これまでの町内回覧から町内会を通じた全戸配布へと切り替え、中間支援組織として広く市民にまちづくり情報を届けます。

③「つながりのめ」「ゆうゆうびとバンク」「誘・遊・友」

（つながりのめ 177 千円/ゆうゆうびと 172 千円/誘・遊・友 303 千円）

市民公益活動団体の基礎情報「つながりのめ」を収集・発行し、市民の活動への参加や同分野・異分野のネットワークづくりを支援します。市生涯学習課より受託した生涯学習ボランティア「ゆうゆうびとバンク」との合冊など市民活動と密接な情報の一元化を行い、市民公益の裾野を広げていきます。

同じく生涯学習課より受託した市内の生涯学習機会情報「誘・遊・友」は市民文化の創造の観点から構成を見直します。

ウ．まちづくりに関する相談およびコンサルティング

①相談窓口・協働コーディネーターの設置（2,400 千円）

各種まちづくり相談を職員が行うほか、職員では対応の難しい専門性の高い相談や中間支援力向上のために協働コーディネーターを配置をします。また「まちづくり協議会向けハンドブック作成（指定管理対応版）」および「協働提案報告会」を当該業務に加え、次のステップへと移行していきます。

エ．まちづくりに関する人材育成および研修

①人と街の未来をつくるカレッジ

まちづくり協議会では、より具体的な事業運営や組織運営にシフトしていること、また、市民センターの指定管理者制度の導入も計画されており、高度な事務処理が求められる予測に立ち、具体的な学習機会の提供や個別相談への対応、専門家派遣などに対応する「人と街の未来をつくるカレッジ」を協働コーディネーター業務の一環として実施します。

オ．まちづくりに関する活動支援および資金助成

①ひとまちキラリ助成（1,308 千円）

市民公益活動団体の立ち上げ支援および連携協力推進のための助成金事業として、引き続き「ひとまちキラリ助成事業」を実施します。また、通常の助成支援に加え、実務面のサポートについても、「NPO 実務講座」や「コミュニティ・ビジネス推進事業」と連携させながら実施します。

②NPO 実務講座の実施（138 千円）

市民公益活動団体が実際の事業や組織運営の中で陥りやすい実務面での課題を解消する力をつけ、より活動を推進させていくためのNPO 実務講座を実施します。

③コミュニティ・ビジネス推進事業（251 千円）

これからの地域組織やNPO に求められるマーケティングや組織マネジメントなどを学ぶことができるコミュニティビジネス手法講座を実施します。平成２７年度は、「もう一度、働きたい」という女性に焦点をあて、一歩を踏み出すための就労支援連続講座をNPO との共催により実施します。また、事業団指定管理施設でのチャレンジショップなどの「場の提供」から実践への一歩を支援します。

カ．まちづくりに関する調査研究他

①公共施設における市民活動の最適化の研究（600 千円）

平成３０年の（仮）市民総合交流センターへの合流や市民センターでの指定管理者制度の導入を見据え、まちづくりセンターをはじめ多様な場所で活動する生涯学習などの団体や市民公益活動団体が最適な形で活動量を維持できる環境を見出すための研究委託を行い、中間支援組織として市に働きかけを行います。

②まちづくりカルテ作成に向けての基礎調査研究

平成２６年度に実施した、まちづくり協議会へのヒアリング等のとりまとめを基に、地域調査や地域情報、行政情報などの収集と分析を行い、将来的に「地域まちづくりカルテ」を作成していくための基礎をつくっていきます。

③その他、各種団体との協働事業の推進（1,248 千円）＊共通経費含む

大学等での講義や、カレッジ本「人と街の未来をつくるワークブック」を活用しての地域でのワークショップの実施など、依頼があれば積極的に出向いていきます。

また「渋川・風景の記憶」や昨年度に実施した「ふるさと草津まちづくり年表」なども、地域資源の掘り起こしなどのまちづくり教材として有効に活用していきます。

併せて、納涼まつり実行委員会への協賛など、中間支援組織として趣旨に合致するものについては他団体の事業をサポートする他、日本ファンドレイジング協会法人会員に加入するなど中間支援組織としての機能充実が期待できるものについて検討し、職員の中間支援技能の向上に努めます。

（2）まちづくりセンター

平成２６年度から平成２９年度の指定管理期間を「登録団体とともに創る草津のまち～市民公益活動の活性化を目指して～」の運営理念のもと、市民公益活動の中間支援センターとして、引き続き、管理運営を行います。

①市民公益活動の日の実施

公益性を高めようとする市民団体を対象に、休館日（水曜日）にセンターの一部を「市民公益活動の日」として開放。市民が主体的、自発的に取り組んでいる活動を積極的に支援し、体験型指導などを通して市民の活動に対する関心を高めます。

②ふらっとサロンのさらなる有効活用

登録団体をはじめ市民や団体の活動をさらに活発にし、その活動を多くの市民に知っていただくため「ふらっとサロン」を活動紹介や作品展示の場として活用します。

また、まちづくりセンターが草津市の「赤ちゃんの駅」に登録されたことを受け、ふらっとサロンに「ベビー＆キッズスペース」を設置し、登録団体や市内の子育てサークルとの協働で乳幼児連れの親子が楽しめる事業「子育て支援　ママ・コミュニティ」を展開し、これまでセンターとの関わりが薄かった子育て世代に安心して過ごせる空間を提供します。子育て中の保護者間の交流をはじめとした世代間交流など子どもたちの心を育む場所をつくり、まちとの関わり方を創出するきっかけをつくります。

③アウトリーチ事業の展開

市民公益活動の裾野を広げるとともに、より活動を必要とする人に届けるため、アウトリーチ事業をさらに推進します。将来的な民間施設での展開も見据えながら、今年度はまちづくりセンター登録団体の活動を知ってもらうためのコーディネートを行います。

④まちの情報局

草津市の動きや市内で行われた催し、さまざまな分野で活動する市民が紹介された新聞記事を「ガンバッテル草津市民」としてロビーに掲示、市民に情報を提供するとともに、順次ストックし、まちづくり支援情報として有効活用します。

また、市民公益活動や登録団体の活動状況の把握に努め、新聞社やミニコミ誌にタイムリーな情報を提供する「まちの情報局」として情報発信機能を高めます。

⑤まちづくりセンター運営協議会事務局

中間支援組織の機能を高めるため、市民（利用者）、所有者（草津市）、指定管理者（事業団）の三者で構成する「まちづくりセンター運営協議会」の事務局業務を担い、市民の自主的、自発的な活動をサポートします。

また、年度ごとに実施している団体登録の更新業務を通じて、市民公益活動のさらなる活性化、充実を図ります。

⑥草津コミュニティ支援センターのサポート

公設市民営として「草津コミュニティ支援センター運営会」による自主運営を基本的な管理サポートを行う形で支援します。施設の更なる安全管理の徹底を図るとともに、開かれた施設としてのルール等については、まちづくりセンターの登録基準も参考に、草津市および同運営会と調整の上、合意形成を図ります。

⑦まちづくり機器の貸出（1,730 千円）

市民活動団体やまちづくり協議会、町内会等が地域のコミュニティ振興を図るため実施するイベント等に必要となる「各種まちづくり機器」を貸し出します。広く周知するため、草津市が発行し町内会長全体集会で配付される「まちづくり資料集」に事業概要が掲載されるほか、幼稚園や保育園等にＤＭを発送し、利用者の拡大に努めます。また、利用頻度等に応じた機器の整備について抜本的に見直しを進め、効果的な利用を図ります。

２．高齢者福祉及び多世代交流に関する事業

（１）なごみの郷

平成２７年度から平成２９年度の新たな指定管理期間を、生きがいと安らぎを感じ、健康で明るく楽しく年を重ねていただけるよう、なごみの郷での仲間どうしの交流や好奇心を満たす学びなどを通して、様々な出会いとふれあい、いきがいを感じて過ごしていただける「くさつ多世代幸齢者ステーション」と位置付け、引き続き、管理運営を行います。

①多世代が楽しく集いふれあう空間の提供（344 千円）

親子の日お楽しみ会／ロビーコンサート／幼稚園・保育園連携事業／子ども遊び広場地域協働合校など、地域コミュニティや世代間交流を促す講座や事業を実施します。

②学びで育む知縁コミュニティの創出（15 千円）

写真撮影会／折り紙を楽しもう／交通安全教室など、高齢者に関心の高い知識や技能を高める講座や、安全・安心に生活していくための学習事業を実施し、学びを通しての仲間づくりや「知縁」の場を提供することによって、社会的孤立や引きこもりなどの課題解決に向けた取り組みを行います。

③いきがいのある豊かな生活の支援（204 千円）

生活設計（社協との連携）／水彩画体験教室／寄せ植え教室／やすらぎ学級・敬老会（地域連携）事業を同好会や事業参加者など、従来、事業の受け手であった方々に運営側としてかかわっていただき、やりがいやいきがいにつながる事業展開を行います。

④健康で長生きすることを目指した事業の展開（156 千円）

無料健康相談（月１回）／いきいき百歳体操・お口の体操／長寿福祉課との連携による「介護予防教室」など、介護予防の実践と啓発につながる事業を実施します。

⑤介護予防・日常生活支援総合事業を支援するための試み

これまでの活動で培ってきた公益事業の幅広い活動領域における連携や施設管理と事業実施の一体的な運営が可能である利点を活かし、介護予防・生活支援サービス事業の拠点としてなごみの郷を位置づけ、介護予防・日常生活支援総合事業を支援する事業を試行します。

・認知症予防対策の一つである脳トレ講座実施に向けたボランティア養成講座

・立命館大学（スポーツ健康科学部）と連携した講座（栄養改善講座など）

・地域サロンやふれあいサロンの実施（草津市社会福祉協議会との連携事業）

・事業団が管理する他施設と連携した体験学習の実施

（2）長寿の郷ロクハ荘

平成２７年度から平成２９年度の新たな指定管理期間を、高齢者が心身ともに健康で長生きしていただけるよう、ロクハ荘を様々な出会いとふれあい、安らぎを感じて過ごしていただける「健康長寿くさつを目指す幸齢者ステーション」と位置付け、引き続き、管理運営を行います。

①健康で長生きすることを目指した事業の展開（123 千円）

無料健康相談（月１回）／健康関連講座の開催／長寿いきがい課との連携による「介護予防教室」など、介護予防の実践と啓発につながる事業を実施します。

②いきがいのある豊かな生活の支援（70 千円）

野菜作りやフラワーアレンジメント講座などの教養・趣味講座を、同好会や事業参加者など、従来、事業の受け手であった方々に運営側にかかわっていただき、やりがいやいきがいにつながる事業展開を行います。

③三世代が楽しく集いふれあう空間の提供（108 千円）

子育て支援事業（ひなまつり・七夕・クリスマスコンサート等）／トランポレクササイズ講座(親子)／ふれあいロクハコンサートやロクハ演芸会など、つどいの広場「くれよん」などと連携し、地域コミュニティや世代間交流を促す講座や事業を展開します。

④学びで育む知縁コミュニティの創出（75 千円）

同好会活動支援／同好会によるイベント／地域安全講習会など、高齢者に関心の高い知識や技能を高める講座や、安全・安心に生活していくための学習事業を実施し、学びを通しての仲間づくりや「知縁」の場を提供することによって、社会的孤立や引きこもりなどの課題解決に向けた取り組みを行います

⑤介護予防・日常生活支援総合事業を支援するための試み

これまでの活動で培ってきた公益事業の幅広い活動領域における連携や施設管理と事業実施の一体的な運営が可能である利点を活かし、介護予防・生活支援サービス事業の拠点としてロクハ荘を位置づけ、介護予防・日常生活支援総合事業を支援する事業を試行します。

・認知症予防対策の一つである脳トレ講座実施に向けたボランティア養成講座

・立命館大学（スポーツ健康科学部）と連携した講座（栄養改善講座など）

・地域サロンやふれあいサロンの実施（草津市社会福祉協議会との連携事業）

・事業団が管理する他施設と連携した体験学習の実施

（3）高齢者コミュニティ

なごみの郷およびロクハ荘において、指定管理事業に加え事業団独自の「高齢者の福祉および多世代交流」事業を展開します。

・施設内レストラン事業者と連携した「コミュニティカフェ」の実施他

３．環境及び公園緑地等に関する事業

（１）ロクハ公園

平成２７年度から平成２９年度の新たな指定管理期間を「人と街と未来にコミュニケートする緑住文化都市～「ガーデンシティ草津」への挑戦～」の運営理念のもと、公園緑化活動や自然環境にふれることのできる公園として、引き続き、管理運営を行います。

今年度、ホームページでは画像や機能の便利な配置と、デザイン性にとんだ構成に心がけ、「ロクハ公園を使ってみたい」と思う好奇心を刺激し、ロクハ公園の魅力や活用方法をより多くの市民の方々に知っていただくために、様々な媒体を活用してタイムリーな情報発信を行います。またカブトムシ観察会をはじめ、より親しみの持てる公園づくりを目指し、飼育しているアヒルやウサギだけでなく、既存のジャブジャブ小川の流れや池等を活用し、カエルやトンボ、メダカ、ザリガニ等の生息環境を再現するとともに環境教育や自然観察会などの学びの場を提供します。これは市民の方々がお持ちの知識や技能を活かしたボランティア活動（公園サポーター）として協力を得ながら、花壇づくりや美化活動・子どもたちの遊び場を見守るなど様々な活動を行います。

（２）児童公園等（31,229千円 受託）

児童公園等が、ガーデニング活動などを通して人と人、人と自然が交感できる場として、一人ひとりが新たな発見を通して生きがいをもってチャレンジする活力、すなわち「まちづくり」につながるということを念頭に、市民の憩いの場であり、子育てや青少年の健全育成の場を形成するとともに、町内会やボランティアなどに対して、草刈機や樹木剪定に必要な機器・軽ダンプ車といった環境・緑化機器などを無料で貸し出し、市民が主体となって公園を管理していくための支援を行います。また、地元で除草作業を行っていただいた後の処分をサポートし、地元で対応できない剪定や薬剤散布等の業務については代行します。

さらに、剪定枝葉を粉砕・チップ化し、雑草抑制のマルチング材や遊具などからの落下時の緩衝・クッション材として公園に還元し、腐葉土・堆肥化したものを町内会や緑化協力団体などに配布する他、各種イベント開催時に市民に無料配布するなど、環境と自然にやさしい公園づくりを目指します。

①粉砕機貸出事業（98 千円 受託）

平成２６年度より市ごみ減量推進課の委託を受け、市民向けに「家庭用粉砕機の無料貸出」を行っています。これは家庭などの庭木の剪定で発生した枝や葉をゴミとして処分せず、粉砕・チップ化することで雑草の発生を防いだり、堆肥になり、各家庭で再利用しやすくするとともに市内におけるゴミの減量化と有効活用を目指します。

②環境・学習事業（3,259 千円）

ロクハ公園という自然環境に恵まれた最高のフィールドを最大限活用して、身近な動植物の生態、ＥＭ菌や木炭による水質浄化、自然エネルギーの活用など展開し、自然や環境に関連する学びの機会を環境・学習事業として提供します。

〇自然観察会（樹木、野鳥、昆虫）

〇野菜・きのこの栽培講座

〇自然素材を使ったクラフト体験

〇ロクハ荘および関係団体との協働事業

〇市民イベントへの協力や公園ボランティアの支援

〇地域ガーデニング活動支援助成事業など

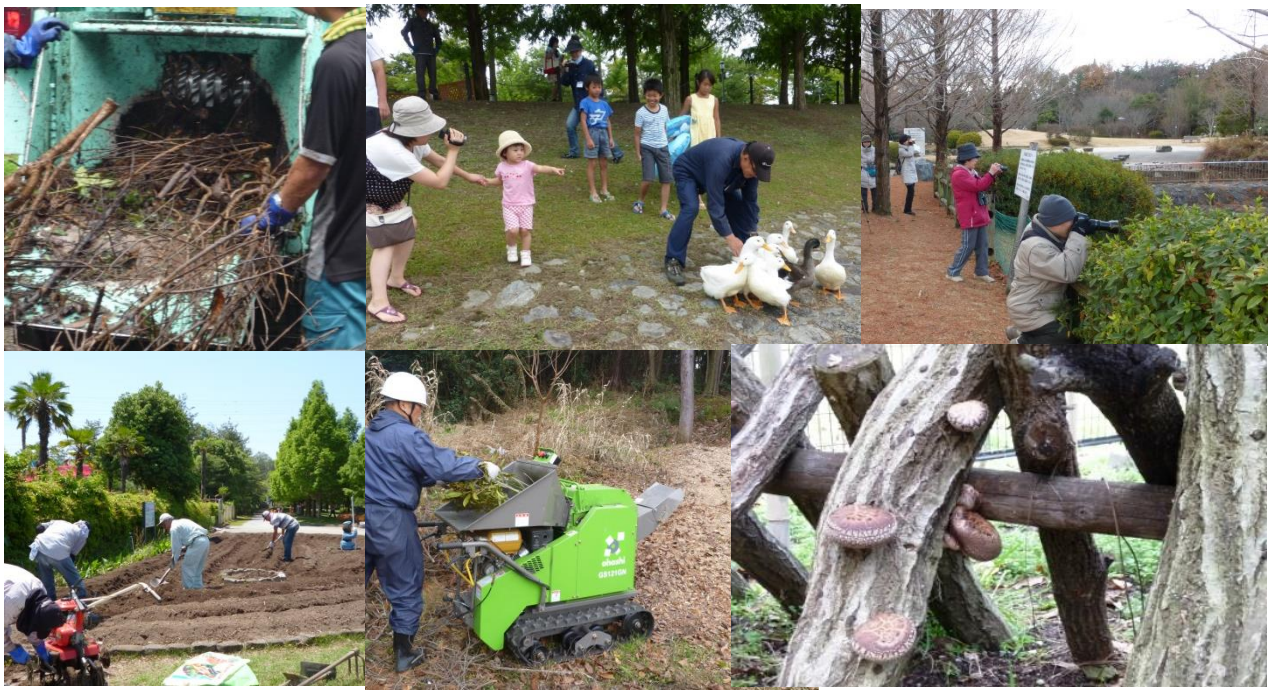

４．社会教育及び文化・スポーツに関する事業

（１）草津クレアホール

県立しが県民芸術創造館が平成 27 年１月から市立草津クレアホールとして、装いも新たに開館したのに合わせ、当事業団が平成２８年度までの指定管理を受託しました。今後はこの草津クレアホールを拠点とし、草津アミカホールと連携を図りながら、「人と街と未来にコミュニケーションする文化創造ホール」の運営理念のもと、草津市の市民文化の創造と市民文化の普及・振興のため、子どもから大人まで多くの市民に喜んでいただける施設を目指し、管理運営を行います。

ア．鑑賞型事業（3,675千円）

①クレアウィークエンドワンコインコンサート

市民が気軽に参加できるワンコインで鑑賞できる公演の実施

②クレアホール子どもフェスティバル

・未来を担う子ども達一日アート体験プログラムの実施

・芸術見本市・パフォーミングアーツの実施

③クレア劇場プロ公演

演劇・落語・狂言・人形浄瑠璃など、全国で活躍するプロの公演を実施

（県支援事業）

イ．市民参加型事業（2,129 千円）

①市民音楽祭

合唱・ブラスバンド等・市民音楽団体、と公募による市民音楽会を実施します。実施については、草津市一般吹奏楽連盟・草津市合唱連盟・立命館大学等と連携し、実行委員会方式で制作します。この事業では出演者だけではなく、舞台やフロントスタッフの育成も合わせ運営を行います。

②市民文化祭

文化協会と舞踊協会・大学と連携し、実行委員会方式により古典芸能・舞踊等の祭典の実施

③クレアショー

アミカホールで人気のコンサートのスペシャル企画。クリスマスコンサート、昭和のうた、ジャズフェスティバルなど市民参加、プロとの共演等、出演者と観客が一体となって楽しめる音楽会を開催します。

④クレア講座

コミュニティアナウンス講座等を実施し、市民パーソナリティーの育成につなげます。

⑤アートマネージメント人材育成講座

市民スタッフや市民サポーターなど市民プロデューサー等文化コーディネーターを育成します。

ウ．創造事業（6,666千円）

①クレア歌劇

事業団プロデュースのオリジナルミュージカルを制作します。草津を題材にした市民創作ミュージカルは市民が自らの可能性に挑戦し創造します。また制作期間中には総合舞台芸術ワークショップとしてアートスクール（舞台芸術学校）を開校し、キャスト～舞台スタッフまでクオリティーの高い公演を目指します。

②クレア交流館

市民が利用しやすい展示ホールとして見本となるような事業企画展を、近隣市の施設、大学等と連携し市民公募型で実施します。

（2）草津アミカホール

「草津をまるごと劇場に！アウトリーチする文化ホール『made in くさつ』の文化に挑戦」をテーマに２期、５年目に入るアミカホールは、草津市の芸術、文化ならびに生涯学習の拠点として市民の「創造の場」、「交流の場」、「発信の場」となりつつあります。事業については公募による市民参加、市民企画を主とし、幅広い世代のニーズに応えることができるとともに市民プロデューサーの育成や未来を担う子どもたちの芸術創造の場として次世代育成にも努めます。特に今年度は教育機関と連携を図り、アミカホールのオリジナルプログラム等を地域へ届けるアウトリーチを積極的に展開します。

ア．鑑賞型事業（1,666 千円）

①アミカウィークエンドコンサート

地元のアーティストを中心に四季折々にテーマをきめたコンサート等を企画し、貸館のない週末金曜日の夜を中心に開催することで、地域、学校とも連携を図り市民に身近なホールとして気楽に集う場を提供します。

②子どもが輝くブックトークコンサート

子どもたちの読書への 関心と家庭教育の向上を図ることを目的に音楽物語として実施します。

イ．市民参加創造事業（4,091 千円）

①草津市民創作ミュージカル

平成２３年度から制作をしている草津の名所や歴史を題材にした市民創作ミュージカル５期生を募集し、クレアホール事業と連携しＫＡＭ５期生はダンス・歌・お芝居のワークショップを中心に基礎訓練を行います。制作期間中には草津市のイベントなどにも積極的に参加し、草津の街を紹介していく創造事業として展開します。

②草津市合唱祭

③草津市青少年アンサンブルコンサート

④アミカ講座

アミカホールの施設を生かした舞台芸術の企画や作品展示発表につながる講座を行います。

⑤ホールリハーサル「アミカで会いましょう」

利用の少ないホールの開き日に素舞台をトレーニングとして使用してもらい、次世代育成や若手アーティストの育成、また利用促進を図ります。

（３）文化・芸術

（１）（２）の事業に加え、事業団独自の「文化・芸術」事業をクレアホール・アミカホール等で積極的に行っていきます。併せて両ホールの持つプロとのネットワークや舞台技術等を有効に活用し、積極的にアウトリーチ事業を展開します。

また、市内にある両ホールを一括して運営管理することで、市内外の文化芸術に関する情報の収集・整理・発信しながら文化芸術の魅力を市民にお届けします。

①アートセンターの開設（592 千円）

市内・近隣市町における音楽、演劇、舞台芸術に関する情報、知恵、技術等の市民相談窓口サービスを開設します。文化活動団体のサポート事業の一環ですが、市民同士の「出会いの場」としての効果を見込むとともに、需要と供給を円滑にマッチングさせながら団体への負担を軽減し、かつ効果的なプログラムへと昇華させていきます。またホールにとっても双方の情報を収集していくことにつながり、情報の一元化やホールの文化芸術における中間支援機能を高めていきます。

②アウトリーチ事業の実施（1,881 千円）

地域の子どもから大人まで、誰もが気軽に舞台芸術に触れ、体験活動を通じながら地域とつながったりアーティストと共に育っていくために学校や地域などで、アウトリーチ事業を積極的に展開します。

③文化芸術の情報発信拠点

アートセンター機能のインプットおよびアウトプットとして市内外の文化芸術に関する情報発信拠点機能をクレアホールを中心に設置し、地域に密着したコミュニティＦＭをはじめとした多様な媒体・チャンネルを通じて発信していきます。

（４）スポーツ振興

事業団が出資する合同会社草津市スポーツ振興事業体の業務執行社員の一員として、スポーツ施設の運営管理を行うとともに、（一社）草津市体育協会、各種スポーツ協会等が主催するスポーツ事業等を通して、市民相互のふれあいと地域連携意識の高揚に努め、スポーツ振興事業の展開を図ります。

Ⅱ　収益等事業

１．公共施設管理

公共サービスの充実や公益目的事業に付随する事業を行うことにより、住みよいまちづくりに寄与することを目的として公共施設の管理等を行います。

①道の駅草津駐車場

「道の駅草津」駐車場の運営管理を受託し、ドライバーの安全で快適な運転に要する休憩の場を提供しながら、草津の文化、歴史、名所などの紹介や地元産物の販売など、県内外から車で訪れる利用者にとって草津の玄関口となる多機能型の施設として、まちづくり振興の一助とします。また平成 24 年度に発足した「道の駅草津ファンクラブ」や地元地域団体との連携を密にし、さらなる魅力の創出に努めます。

②まちづくりセンター貸館

市民活動の推進に寄与するために運営している市立まちづくりセンターの一般貸館を行います。一般貸館は市民活動団体の利用の妨げにならないよう、センター３階部分のみとします。

③ロクハ公園（プール事業）

ロクハ公園プールの運営管理を行います。なお運営管理については、安全確保に万全を期すため専門業者へ委託する方式とします。またプールを活用した事業として各種水泳教室を委託にて行います。

④児童公園等維持管理

市内児童公園等の遊具補修や高木の剪定業務など、地元住民による自主管理では対応が困難な業務を専門業者に発注して行います。

⑤なごみの郷、ロクハ荘、クレアホール、アミカホール、各施設の維持管理

なごみの郷とロクハ荘に設置されている温浴施設をはじめ、クレアホールやアミカホールの修繕や維持管理を、より一層の経費節減に努めながら適正に行います。

２．収益活動

公益目的事業の実施や法人運営のための費用を捻出することを目的として、次の事業を実施します。

野村月極駐車場

草津市土地開発公社所有の土地を有償で借用し、月極駐車場として運営します。

しかしながら当該地は、（仮称）野村スポーツゾーンの計画エリアにあり、整備計画では平成２８年度から使用できなくなることから、利用者への代替地移行等の配慮から平成２７年９月末をもって閉鎖し、年度の残期間は事業整理期間とします。